

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

記入ガイド
(表面)

支給市区町村
※申請時の住所地市区町村
(あて先) 八尾市長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

世帯主の方を申請者としてください。

Table with columns: (フリガナ)氏名, 生年月日, 現住所. Includes handwritten entries like '〇〇〇〇 〇〇' and '八尾市〇〇町〇〇-〇'.

2. 申請者が属する世帯の状況

Table with columns: (フリガナ)氏名, 申請者との続柄, 個人番号(マイナンバー)生年月日, 令和4年1月1日時点の住所, 令和4年1月以降家計急変があった者. Includes handwritten entries and explanatory callouts.

(6人目以降については、専用の記入用紙に記入のうえ、この申請書と一緒に提出してください。)

3. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)*※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

*※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

Table for bank account information with columns: 金融機関名, 支店名, 分類, 口座番号(右詰め), 口座名義(カナ).

Table forゆうちょ銀行 (ゆうちょ銀行) with columns: 通帳記号, 通帳番号(右詰め), 口座名義(カナ).

* 金融機関の口座がない等のやむを得ない事情がある場合は、審査終了後、口座への振込以外の方法で給付を行いますので、その場合は下の口の欄に✓を入れて、この用紙を提出してください。

□ 口座への振込以外の方法を希望します。

* 振込に比べ、給付の時期が遅くなります。詳しい受取方法は、審査終了後、文書でご連絡します。

裏面も必ずご確認ください

記入ガイド (裏面)

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 給付金(家計急変世帯分)の支給要件のな住民基本台帳情報、税情報等の公簿等(①~⑧について確認のうえ、✓してください。(チェックがない場合、給付を受けられません。))の受給の有無のほか、八尾市が必要機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、八尾市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 八尾市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、八尾市が指定する期限までに、八尾市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- ⑦ 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑧ 既に住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の支給を受けた世帯又は当該世帯の世帯主もしくは世帯員であった者のみで構成される世帯ではありません。

提出書類

- 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(請求書)』
※ 必要事項をご記入ください。

添付もれがないか確認し、それぞれ✓してください。(添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※【1種類で本人確認ができるもの】
運転免許証・運転経歴証明書・パスポート・マイナンバーカード・在留カード(写真あり)・障がい者手帳・療育手帳 など
【2種類必要なもの】
健康保険証・介護保険証・共済組合員証・年金手帳・年金証書 など
※ 確認書類はいずれも有効期限内のものに限ります。
- 『申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の世帯の状況を確認できる戸籍謄本、住民票等の写し(コピー)をご用意ください。
- (令和4年1月1日以降、複数回転居した方)『戸籍の附表の写し(コピー)』
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳の見開き部分やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- 「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 申立てを行う収入に係る給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入書類を添付してください。

記入もれにご注意ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 XX 年 XX 月 XX 日

申請者氏名 ○ ○ ○ ○